

自己評価および外部評価結果(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念である「個人を尊重し、個別のニーズや希望に寄り添いながらはつらつとした豊かな暮らしを支援する。」を念頭に、管理者と職員が日頃から情報共有しながら各ユニットの理念に基づき日々の支援に取り組んでいる。	開設当初に職員の話し合いで作成した事業所理念は、毎年3月に振り返りを行い、現在も継続している。事業者理念をケアに具現化できるよう、各ユニットの実情に応じたユニット理念を掲げており、毎日のミーティング、カンファレンスでは理念を踏まえたケアの振り返りを行うことで職員の意識づけと実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の自治会に加入し、自治会集会への出席や地域行事にはできる限り入居者様と参加している。月に1回広報誌「ふれあいだより」を地域の方々に回覧している。	地区の自治会に参加しており、月1回発行する事業所広報誌を地域の回覧板に掲載してもらい地域住民に事業所の利用者、職員、活動などを紹介している。また、地域行事には毎年誘いを受け、利用者と参加している。月一回開催する「認知症カフェ」は地域住民との交流の場となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議に於いて、地域の方々に認知症の理解や支援方法を伝える担い手として、声掛け体験や事例検討会に参加している。市の委託事業に参入し、月1回認知症カフェを開催し、地域の方々が参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヵ月毎に開催している。主に入居者様の状況や活動を報告し、時節ごとに周知して頂きたい内容をお伝えしている。地域の方々や専門職、ご家族より様々なご意見やご要望を頂き職員に周知することでサービス向上に反映している。	地域住民代表、市の担当職員、家族、利用者、専門職員、事業所職員により定期開催している。事業所よりサービスの様子、ヒヤリハット等が報告され、各参加メンバーからは様々な意見、要望が出されており双方向でのサービス向上に向けた話し合いが活発に行われている。議事録は利用者家族に配布しており、また事業所玄関にも閲覧できるようになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が常時参加しており、事業所のサービスの取組みについて報告している。又、定期的に市のケアサポート会議に出席し、地域事業に関する意見交換も行っている。	地域包括支援センター職員には毎回運営推進会議に参加してもらい現状の取り組みの報告と相談等を行っている。管理者は三条市の「認知症カフェ」の取り組みを通して、また、ケアサポート会議やケアマネ研修の参加などにより市職員との交流が図られ協力関係の構築に繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束防止の研修や、3ヵ月毎に身体拘束適正化委員会を実施し、職員の共通認識を図り身体拘束防止に取り組んでいる。日中は玄関施錠せずに閉塞感を与えないよう配慮している。但し、離職事故を回避のために赤外線センサーを設置している。	身体拘束適正化委員会は3ヶ月ごとに介指指定基準の禁止対象行為、不適ケア等について「チェックシート」による自己評価を実施し、それらの情報を基に事業所としての課題、対策と実施内容をまとめ職員に提示している。実施の状況は毎日の申し送りやカンファレンスにて振り返りを行い、身体拘束をしないケアへの意識づけと実践に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について定期的に研修で学ぶ機会を持ち理解を深めている。「不適切ケア」に関するアンケートを3カ月毎に実施し、日頃から意識を持って職員間で気付きや言葉かけについて話し合っている。	高齢者虐待関連法は事業所研修において定期的に学習をしている。身体拘束適正化委員会が定期に実施しているアンケートによる自己評価や日頃のケアでの気づきなどから、毎朝の申し送り時や定期的なカンファレンスにおいて、リーダー・主任を中心に随時話し合いやケアの振り返りを行い、不適切ケアの防止に繋げている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員共に研修で学び、入居者様やご家族への支援を行っている。入居者様やご家族を取り巻く環境や諸事情の変化に伴い、個々の必要性に応じて対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行っている。疑問点や不安な事にもご理解頂けるよう十分な説明を行っている。改定時にはその都度文書でお知らせしている。又、お問い合わせ等にも対応できるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にはご家族や入居者様に参加して頂いたり、面会の際は管理者や職員が直接ご意見やご要望を聴く機会を設け、実現に向けて取り組んでいる。	面会や電話連絡の折には家族からの要望・意見を聞く機会としている。また、家族は管理者と24時間体制での電話、メールが可能となっている。職員は、家族が意見等を気軽に伝えられるよう日頃から笑顔、挨拶を心掛けている。利用者の要望・意見は日々の関わりの中で受けとめるよう努めており、出された要望意見は記録することで情報共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日々行われる朝礼や定期的開催するユニット会議や全体会議で職員からの意見や提案を受け反映させている。月1回行われる本社会議に於いて代表者に職員の意見や要望を伝えている。	毎朝行われるミーティングや、日々のケアのなかで業務体制、ケア等に関して多くの意見、提案が出されている。検討が必要なものはユニット会議で話し合い、また必要時は本部へ上申を行っている。管理者は、より良いサービスの提供と働きやすい職場環境を目指し意見の反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得や研修受講を奨励し、祝い金や資格手当の支給、地位向上の実現等励みになる制度を設けている。夏季、冬季休暇(各3日)に加えて計画的に有休取得できるよう職員の要望への配慮も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で職員個々のレベルに合わせた教育の研修制度を設けて、サービスの向上に取り組んでいる。外部研修への参加や外部講師による研修費の助成も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡会議に参加し活動報告を通して同業者との交流を図り、サービスの向上に反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面談に於いて、本人の困り事や不安な気持ちを伺い知ることでご家族のご意見と照らし合わせながら安心して暮らせる関係づくりに努めている。必要があれば体験利用の制度も設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の事前面談をご家族と行い、これまでの生活状況や入居に関する質問や不安に思っている事を傾聴し信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の相談を受けた時にグループホームとして即対応できない場合に於いては他のサービスの利用についての助言を行い仲介も視野に入れて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で家事の分担や個々の能力を活かした作業を入居者様と職員と共にを行い、常に感謝の気持ちを伝えている。季節ごとの壁飾りも職員と共同で作成し、お互いに支え合う関係性を築いている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ホームでの生活の様子や体調面についての報告を担当職員の写真入りのお便りとしてご家族に送っている。日頃から何でも話しやすい雰囲気作りを心掛けて職員とご家族の信頼関係が築けるよう努めている。	家族に寄り添い、絆を大切にすることに繋がるであろう担当者からの毎月お便りは「楽しみになっている」との声も聞かれる。新しいケアの取り組みや、利用者の新しい状況がみられた場合は家族に連絡・確認を行いケア方法を検討し適切なケアにつなげるなど、共に支える関係性を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の方や友人が訪ねて来たときは、おもてなし等で次回も訪問しやすい雰囲気作りを行っている。お墓参りや行きつけの商店、自宅への外出や外泊も自由にできている事で馴染みの関係性を継続している。	親戚、知人の面会には職員も同席しながら、おもてなしを行い関係性の把握・継続性に努めている。家族協力の下、盆の外泊、お墓参り、紅葉狩りなどの外出ができており、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様全員参加型のレクリエーションや行事を取り入れたり、対人関係を観察しながら席の配慮や職員が仲介に入ることによってトラブルを回避し、孤立せずに支え合える支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても必要に応じてご本人やご家族からの相談や支援に努めて経過のフォローや情報の提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の何気ない言動から気付いたことを職員間で共有し、ご家族からの情報も照らし合わせてご本人のいこうに沿えるよう心掛けている。時にはできる事、そうでない事もきちんと伝えて話し合う機会を設けている。		
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご本人、ご家族や関係者から聞き取りをして生活歴や暮らし方を把握できるように努めている。入居後も日常の会話から得た情報を元にこれまでの生活が継続できるように努めている。	入居前の暮らしぶり・生活歴は家族や関係者からの状況や、面談での情報を統合して理解するよう努めている。入居後は日々の関わりの中から情報把握に努め、得られた情報はケース記録、日常生活変化メモ等に記載し、情報の共有を図り、理解に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに目を配り、小さい変化や気付きを記録に残して職員間で情報共有することで個々の支援に活かせるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者・計画作成担当者を中心にして定期的、若しくは必要時にご本人やご家族、職員参加の担当者会議を行い、お互いの意見を反映させた介護計画書を作成している。月毎に担当者を決めてモニタリングを行い、プランに沿った支援を行っているか検討している。	担当者会議は、本人、家族の参加の下で実施し、本人家族の意向を踏まえ話し合われた介護計画を作成している。職員は計画された実施有無のチェックとその状況をケース記録に記載し、それを基に毎月カンファレンスを行い、実施・評価にて次のケアに繋げている。さらに、今後はより効果的な支援ができるようモニタリング方法の検討を行う予定である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を個別に作成している。日々の変化や気付き、特変等や支援内容の検討案を申し送りすることで職員が情報共有し、アセスメントの見直しや支援の実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が受診同行する際に介護タクシーの手配を行ったり、受診同行サービスの利用を活用している。又、外部講師を招いて趣味の継続もできるよう配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会を通して、地域の祭りや門松作りに参加している。地域の認知症カフェやイベントに出かけたり、公民館で開催される作品展に出品したりと本人参加型の支援を実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の要望や日々の観察記録・相談事を記載した医療連携表で情報交換する事でかかりつけ医より適切な指示やアドバイスを得ている。受診が困難な方には往診も行っている。薬剤師との連携も密に行っている。	本人、家族が希望するかかりつけ医への受診が継続できるよう「医師・介護と連携連絡票」があり支援されている。その中に看護師の言葉や介護職からの情報が記載されている。毎日の健康状態を的確に把握できるとともに医師からの所見も記載され、利用者の情報交換が行われている。その他、緊急時は職員の付き添いで受診したり、月2回地域の医師の往診もあり、利用者・家族の安心に繋がっている。また、薬に関しても薬剤師による管理がされており、医師とのやりとりも行われ適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人所属の看護師が定期的に訪問している。日々の様子や状態を把握できるように介護と看護師の連携表で情報共有し、アドバイスを受けている。24時間体制で助言にや指示を仰ぐことができる体制を確保している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には市指定の情報提供書の活用により医療機関との連携を行っている。早期の退院を目指して密に連絡を取り、退院前カンファレンスで状態の把握に努めている。入院中はできるだけ面会に行く機会を設けてご家族と情報共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約時及び必要時には重度化した場合や終末期の在り方についての説明と同意を行っている。状態の変化に伴い変化がある時には密に状況説明を行い、ご本人やご家族の意向を踏まえた支援を行っている。医療職との協力体制も整えている。	重度化した場合や終末期の在り方について、事業所では本人・家族の意向に沿って対応することを説明している。現在、該当する利用者はいないが、その時は本人の状態に応じて、家族、協力医、看護師、職員で話し合いを重ね本人を支援する体制は整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に看護師より症状別の応急手当や緊急時の対応についての7講習や救急対応・AED講習を行っている。	急変や事故発生時について、対応マニュアルが整備されている。看護師による感染予防研修は、同じ内容を月に3回行い職員が必ず参加できるよう配慮されている。今後、急変や事故発生時の対応を再確認する定期の研修を行う予定になっている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いにより総合防災訓練や夜間想定消防避難訓練を定期的に行い、検証も実施している。市で実施される水害訓練にも参加している。	消防署立ち合いの下、定期的な総合防災訓練が行われ全職員の周知に向けて取り組まれている。地震、水害等のマニュアルも整備され、非常食や寒さをしのげるような物品も準備されている。	地域の特性を踏まえ、災害において運営推進会議のメンバーから参加要請の協力をしてもらうなど、今後、地域住民参加の訓練ができることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的な研修を通して一人ひとりの人格を尊重しプライバシーを損ねない対応を心掛けている。職員間で気付いた時にはお互いに声を上げて同じ方向に向けるよう努めている。「不適切ケア」についてのアンケートで振り返りも行っている。	「不適切ケア」のアンケート結果と照らし合わせながら、職員一人ひとりが利用者への言葉の掛け方等に注意している。必要時は個人名を使わずに部屋番号で話す等、個人の誇りやプライバシーが守られるよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で自己決定ができて思いが伝わるよう意図的な言葉かけをするよう心掛けている。個々の性格や表現方法を把握するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のタイムスケジュールはある程度決まっているが、個々のペースを尊重して無理強いないで希望に沿った支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の服装や外出の際はご本人の意向に沿いながら身だしなみが整えられるように支援している。出張理容サービスの利用によりその人らしいおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや切る、和える等の調理は個々の状態や得意な方に合わせて職員と共に行っている。テーブル拭きや下膳は役割として入居者様自ら率先して行っている。	食材管理委員は楽しく食事ができるよう、各ユニットの利用者の好みや栄養のバランスを検討し献立の調整を行っている。事業所の畑にある、しそ・トマト・きゅうり・ナス等を食事に採り入れたり、テイクアウトを活用し利用者に喜んでもらえる取り組みを行っている。男性職員が食事の支度を始めると利用者が手伝い始めるなど、積極的に職員と一緒に準備をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量のチェックは1日を通して記録し把握している。嚥下状態や個々の病状に合わせた調理法や食事形態の検討も行い提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けや介助により口腔ケアの支援を行っている。1日1回は職員による口腔内のチェックや仕上げ磨き等も行っている。義歯は毎日の流水洗浄に加えて、週2回洗浄剤による消毒も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の意向を汲み取り、状態観察を行いながら排泄パターンを把握することで失敗を減らしプライバシー保護に配慮しながら自立への支援を行っている。	職員は利用者の排泄に関する羞恥心への配慮をしながら支援を行っている。個々の排泄パターンに合わせた誘導や声掛けを行うとともに適切な排泄用品を使用している。朝食の乳製品・水分補給・歩く運動等、排泄のコントロールが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量のチェックや食物繊維を多く含む食品を提供したり、朝食後の排泄と適度な運動を取りれることで薬剤だけに頼らない対応策に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	定期的に入浴できるように入浴日は決めていく。午後からゆったりと過ごして頂けるように午前中に入浴支援を行っている。要望があれば入浴できるよう努めている。	午後からゆっくと寛ぐ時間を確保できるよう午前入浴を実施している。夏場は外で仕事をし汗をかいた場合は、シャワーで対応し清潔を保っている。入浴を拒む方の情報を職員で探り、様々なデータから検討し、最良な時間を見つけることなどの個別支援も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は特に定めておらず、基本的には自由に過ごして頂いている。午睡も夜間の安眠に繋がるため推奨しているがご本人のペースを優先している。夜間は体調や習慣を考慮し、安眠できるよう環境に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提携している薬局の薬剤師による居宅管理指導を導入していることで個々の服薬管理が安全に行われている。医療職との連携もスムーズに行われ、必要時に相談ができる支援体制の中で職員が安心して服薬と体調管理に専念できる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、個々の生活歴や得意な事を活かした役割や趣味活動を継続している事に感謝や称賛の気持ちを伝えることで張り合いを持って過ごせるように支援している。ホームの敷地内に畑や花壇を作り、野外作業にも取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの行事や個々の希望に応じて外出支援ができるように努めている。職員配置の状況により、頻度は増えている。ご家族も積極的に外出支援にご協力頂いている。	利用者の希望と天候に応じて、地域行事への参加や日常的な散歩など、計画的かつ臨機応変に対応している。事業所前の駐車場では、お茶飲みの時間を楽しむよう工夫されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の金銭所持はお断りしているが、ご家族よりお小遣いを預かり、必要な日用品やおやつ、趣味の物などは外出時に自由に買物ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人に電話を掛けたり、職員が取り次いで電話する支援を行っている。コロナ渦に於いてオンラインも取り入れ、利用頻度が高まっている。年賀状や手紙を出す支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先にプランター花壇を置いて季節の花々を植えたり、玄関ホールや食堂に季節感のある飾り物や壁画を飾っている。居間や居室に自然光を取り入れ、温かみのある空間を演出するよう工夫している。	クリスマスツリーや季節の花・野菜等が温かい雰囲気と季節感を醸し出している。台所から水の音や調理の音が聞こえる家庭のような空間と利用者が横になれる小上がりは、のんびりと寛げるスペースとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはテーブルや椅子、ソファが置いてあり、畳敷きの小上りも設置している。冬はこたつも用意され、それぞれの場所で思い思いに過ごせるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人にとって馴染みのある小物やタンスを自由に持ち込みして頂いている。ご家族の写真や趣味の創作作品を飾ったりと個々のプライベートな空間を演出している。	居室に炬燵を置いたり、小さな仏壇にお線香を灯すなど、本人の意向を確認しながらその人らしさを大切にしている。また、居室の掃除をする利用者もおり、自宅にいるような居心地の良い環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ソフトクッションタイプの床材を使用し、バリアフリー設計になっており、廊下や居間、トイレ内に手摺が設置している。浴槽は一般浴槽で可動式の手摺りを設置し個々の身体状況に合わせた支援を行っている。車椅子や歩行器使用の方には移動の動線に配慮した空間を提供している。		